

事故発生時の対処要領

2012年8月25日
(公財)阿蘇グリーンストック

野焼き・輪地切り作業中に怪我や事故が発生した場合の対処要領を以下のとおりとする。

1. 出来るだけ速やかに最低限の応急処置を施す。
2. 緊急を要する場合は、阿蘇広域消防本部に連絡する。
119番 又は 0967-34-0024 (携帯に登録のこと)
3. 緊急を要しない場合で治療を要する場合は、近隣の医療機関へ搬送する。
4. 財団事務局に連絡するとともに事後の対応を相談する。
5. 以降は、地元責任者及び財団が必要な処置を行う。

*応急処置の方法については、新しく作成される「ヒヤリハット集」の巻末を参照